

高松空港における新型コロナウイルス感染症拡大防止策について（令和2年6月3日 時点）

高松空港では、空港をご利用されるお客様及び従業員の安全を最優先とし、5月14日に定期航空協会及び（一社）全国空港ビル事業者協会によって策定された「航空分野における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン」等を参考とし、空港内事業者との連携による感染拡大防止に努めています。

空港へお越しになるお客様におかれましては、手洗い・マスク着用・咳エチケット等の新型コロナウイルス感染症拡大防止にご理解・ご協力くださいますようお願い申し上げます。

空港内において実施している感染拡大防止策（抜粋）

- ・ 旅客ターミナルビル各出入口や保安検査場等に、手指消毒液を設置しています。
- ・ 旅客ターミナルビル内の清掃を強化し、不特定多数の方々が頻繁に触れる場所を定期的に消毒しています。 ※手摺（エスカレーター含む）、保安検査時に使用するトレイ等
- ・ インフォメーションセンター、チェックインカウンター等では、飛沫飛散防止のためビニールカーテンを設置しています。
- ・ チェックインカウンターや保安検査場等の列ができる場所では、お客様同士の間隔を一定以上確保できるよう、足元に目安を設置しています。
- ・ 従業員へのマスク着用を奨励しています。
- ・ その他、ハンドドライヤーの停止、テーブル・椅子等のレイアウト変更等を実施しています。



旅客ターミナルビル出入口

手指消毒液の設置



1F インフォメーションカウンター

ビニールカーテンの設置・一定間隔確保の対策



国内線保安検査場前

ビニールカーテンの設置・一定間隔確保の対策



国内線搭乗待合室

席のレイアウト変更(向かい合わせ状態の解消・座席間隔の拡大)